

この計画の目的

本市では、2019(令和元)年4月に中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、その基本理念の実現に向け、「第2次射水市中小企業振興計画」に基づき、中小企業等への取組を実践してきました。

しかし、この間、新たな働き方やDX・GX化の推進、コロナ禍や物価高の影響など、中小企業等を取り巻く、社会経済環境は大きく変化しています。

こうした中で、現計画の計画期間が終了することから、これまでの取組を検証し、新たな施策を打ち出し、地域振興・産業活性化を図ることを目的に、「第3次射水市中小企業振興計画」を策定しました。

中小企業を取り巻く現状や課題

- 人口減少にある中、次代を担う若者の育成と、女性や高齢者など、多様な人材活躍が必要
- 市内の経済循環をより良くするため、民間消費（商業や観光等による消費流入の回復）などの取組が必要
- 中小企業等の業態変革への支援や、製造業等の高付加価値化、高効率化が必要
- 幅広い産業分野の強みを有しており、相互連携による相乗効果を発揮させる
- 人材不足、物価・エネルギー価格の高騰等の背景から、中小企業等へ幅広い支援が求められている

この計画で目指すもの、取り組むこと

■第3次中小企業振興計画の将来像

～共創し、未来へ挑戦し続ける射水の中小企業～

射水イズムで、まちの飛躍をリードする

※様々な社会情勢の影響がある中で、「挑戦し続ける姿勢、相互に連携し合い成長力を高める取組（射水イズム）」によって、射水市の未来を先導し、発展につなげる。

基本視点

1 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る

2 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る

3 働く選択肢を増やし、働きがいのある職場づくりを進める

基本方針

1 中小企業が元気なまち

2 賑わいのあるまち

3 未来につながるまち

4 創業しやすい・継ぎやすいまち

5 働きやすいまち

施策の方向性

●商工団体や企業支援への取組を推進します！

●官民連携や賑わいづくりへの取組を推進します！

●市内企業のDX・GX化等への取組を推進します！

●創業・起業、事業承継への取組を推進します！

●雇用環境整備や人材育成等への取組を推進します！



重点施策1 『仕事をおこす(創業への機運醸成・創業しやすい環境づくり)』
 重点施策2 『時代に即した柔軟で多様な働き方への対応』
 重点施策3 『あらゆる団体が連携し地域内経済循環を拡大する』
 重点施策4 『DX推進に取り組む』



中小企業の振興に向けた基本施策や今後、取り組むべき事項

基本方針で定めた5つの柱に沿い、施策の推進を図ります。

基本方針1 中小企業が元気なまち

(1)商工団体への支援

経営指導、振興事業等の事業を支援

①商工団体への支援

(2)経営に関する支援、相談 及び指導の充実

企業の状況に応じた経営指導等を実施

①経営相談、経営指導等の充実

②融資制度の充実

③経営革新に向けた専門家派遣事業に対する支援

④専任スタッフによるビジネスサポートセンターの設置

(3)支援の活用促進及び情報提供

企業の情報収集や企業への情報提供

①企業訪問によるヒアリングの実施

②SNS ツールを活用した企業への情報提供

(4)販路拡大の促進

企業の販路拡大を支援

①中小企業販路拡大支援事業補助金

(5)災害時の事業継続力強化への支援

災害時の事業継続への支援

①事業継続計画(BCP)の策定支援

②事業継続力強化計画認定制度への策定支援

③国・県と連携した早急な復旧・復興支援

基本方針2 賑わいのあるまち

(1)新たな経済循環の創出

経済循環を促進する取組を支援

①中小企業販路拡大支援事業補助金(再掲)

②ものづくり相談会(とやま呉西圏域連携事業)

③地域通貨・消費喚起事業(プレミアム付商品券)

④「とやま輸出コミュニティ」への参加促進による海外販路の強化

(2)官民連携のまちづくりの推進

商店街の活性化を支援

①市内商店街の拠点整備、まちづくりコーディネーターの配置

(3)産学官金連携の促進

産学官金の連携による活性化を支援

①産学官金連携の促進

(4)新技術・新商品の開発支援の推進

新たな技術や商品開発を支援

①産学官金連携促進事業

(5)商店街・商店の賑わいづくり の推進

商店街の賑わいづくりを支援

①商店街等新規出店支援事業補助

②経済循環事業の活用支援

③市内商店街空き店舗調査事業、新規出店支援事業、「職住近接型ライフスタイル」の普及に向けた射水市空き物件チャレンジショップ応援事業

(6)商工団体と商店街・商店との 連携促進

観光分野との連携による支援

①観光施策との連携

②寿司等、射水市に根付いている食文化の発信

基本方針3 未来につながるまち

(1)市内企業のDX・GX化の推進

デジタル化や環境配慮への支援

①DX・GX化への支援

②富山県立大学 DX 教育研究センターと市内中小企業の連携推進

③企業内 DX 人材育成事業

④企業 DX 化推進支援事業

⑤デジタル人材育成事業

⑥「IT 導入補助金」など、国補助金申請代行支援事業

⑦CO2 削減に向けた省エネ設備の振興

(2)企業立地・企業誘致の推進

企業誘致等の推進

①企業誘致活動、企業立地優遇制度の充実

②空き工場・空き敷地のリノベーションや利活用

③サテライトオフィス等開設支援事業

基本方針4 創業しやすい・継ぎやすいまち

(1) 創業・起業の支援

創業や起業への支援

①「創業支援等事業計画」に基づく特定創業支援等事業

②創業支援事業補助金
商店街等新規出店支援事業補助金
(創業サポートセミナー)

③融資制度の充実(再掲)

④小中高・大学での講演やワークショップなど、創業機運醸成事業

⑤創業塾・創業サロン(商工団体)

⑥先輩創業者に学ぼう! 企業・創業セミナー(呉西圏域連携事業)

⑦専任スタッフによるビジネスサポートセンターの設置(再掲)

⑧新規出店支援事業、「職住近接型ライフスタイル」の普及に向けた射水市空き物件チャレンジショップ応援事業(再掲)

(2) 若手・学生起業家の創出

若い人の起業家を創出する取組

①若手・学生起業家創出への支援

(3) 円滑な事業承継の支援

事業承継への支援

①中小企業専門家活用支援事業補助金(事業承継に係る相談)

②円滑な事業承継の支援体制強化

③事業承継に係る経費への支援

④空き店舗(事業承継希望者)と創業希望者とのマッチング事業

基本方針5 働きやすいまち

(1) 労働環境の向上

中小企業の労働環境向上に向けた支援

①働き方改革に係る周知・啓発の推進

②中小企業退職金共済契約掛金補助金

③一般事業主行動計画策定に係る周知・促進

(2) 勤労者福祉の向上

福利厚生に対する支援

①射水市ゆとりライフ互助会運営

(3) 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進

多様な雇用環境整備に向けた支援

①ワーク・ライフ・バランスの推進

②ワーケーション、テレワーク、副業等の推進

③シェアオフィス・テレワーク拠点施設の整備

④インキュベーション施設の認定

(4) 人材育成の促進

スキルアップや学びへの支援

①各種研修会等の情報提供

②リカレント教育(学びなおし)、リスキリング(能力の再開発)の促進

(5) 人材の確保

多様な人材を確保するための支援

①ワークセンター射水の運営支援

②障がい者雇用奨励金

③合同企業説明会

④学生企業訪問支援事業(バスツアー)

⑤合同企業説明会事業者参加者支援事業補助金

⑥就業マッチング支援事業(とやま呉西圏域連携事業)

⑦求人採用動画作成支援事業

⑧就職支援サイト掲載助成

⑨高齢者・外国人人材の活用

⑩若者への市内中小企業プロモーション事業

⑪高等教育機関の各種セミナー周知

(6) 女性活躍の推進

誰もが働きやすい環境づくりへの支援

①男性の育児休暇取得率向上支援

②誰もが働きやすい職場環境づくり

(7) 次代を担う子ども・若者の勤労観及び職業観の育成

子どもや若者の就業観を育てる支援

①14歳の挑戦・いみず鳳雛きらめき塾

②小中高・大学での講演やワークショップなど、創業機運醸成事業(再掲)

計画推進の役割

本計画の推進に当たっては、「射水市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、各主体がそれぞれの責務・役割を果たしつつ、計画が目指す方向性を共有し、連携・協力しながら、効果的に中小企業の振興に取り組んでいきます。

■射水市中小企業・小規模企業振興基本条例より（2019年4月施行）

目的

中小企業等の振興に係る基本的事項を定めることにより、その振興策を総合的に推進し、もって地域社会の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与すること。

基本理念

- (1) 中小企業者等の自主的な努力及び創意工夫により、経営力向上及び事業の持続的発展を図ること
- (2) 特色ある地域資源等を積極的に活用するとともに、維持・保全に努めること
- (3) 多様な働き方を推進するとともに、人材の育成及び確保を図ること
- (4) 労働環境及び勤労者福祉の向上を図ること
- (5) 地域経済発展の重要性に鑑み、地域内での経済循環の促進に努めること
- (6) 小規模企業者の持続的発展に、特に配慮すること
- (7) 関係団体及び市民が相互に連携し、及び協働すること

各主体の役割

中小企業者等

- ◇自主的な取組による経営力の向上及び改善
- ◇後継者の育成、円滑な事業承継
- ◇人材の育成、雇用の安定、多様な働き方の確保など、労働環境の整備
- ◇市内 物品又はサービスの活用
- ◇関係者及び関係機関との連携、市の施策への協力
- ◇活力ある地域社会の形成に寄与

射水市

- ◇総合的な施策の策定、実施
- ◇関係機関との連携、小規模企業者への配慮
- ◇中小企業者等の受注機会の確保

中小企業に関する団体及び金融機関

- ◇中小企業者等の経営力向上及び改善に向けた自主的な取組への支援
- ◇中小企業者等との連携、市の施策への協力

教育機関等

- ◇中小企業者等の経営力向上及び改善に向けた自主的な取組への支援
- ◇中小企業者等との連携、市の施策への協力

市民

- ◇中小企業等の振興への理解と協力
- ◇消費者として、市内中小企業等の製品やサービスを利用

大企業者

- ◇中小企業等の製品やサービスの活用
- ◇中小企業者等との連携、市の施策への協力

計画の進捗評価

本計画を効果的・効率的に推進していくため、市内商工団体からの企業状況ヒアリングや企業状況調査を継続して実施してニーズを把握するとともに、学識経験者や関係機関等で構成する「射水市中小企業・小規模企業振興会議」の場において、施策・取組の進捗状況や成果等を評価・検証しながら本計画の進捗管理を行い、必要に応じて改善・見直しを行います。

射水市 産業経済部 商工企業立地課

〒939-0292

富山県射水市小島 703 番地（射水市役所 大島分庁舎）

TEL/0766-51-6675 FAX/0766-51-6690 E-mail/kigyou@city.imizu.lg.jp

